

第1回古平町議会定例会 第2号

令和2年3月16日（月曜日）

○議事日程

- 1 令和2年度町政執行方針並びに教育行政執行方針総括質問

○出席議員（9名）

議長10番	堀	清	君	2番	逢	見	輝	続	君		
3番	真	貝	政	昭	君	4番	寶	福	勝	哉	君
5番	梅	野	史	朗	君	6番	高	野	俊	和	君
7番	岩	間	修	身	君	8番	山	口	明	生	君
9番	工	藤	澄	男	君						

○欠席議員（1名）

1番 木村 輔 宏 君

○出席説明員

町	長	貞	村	英	之	君				
副	町	長	佐	藤	昌	紀	君			
教	育	長	石	川	忠	博	君			
総	務	課	長	松	尾	貴	光	君		
総	務	課	主	幹	佐	藤		亘	君	
町	民	課	長	五	十	嵐	満	美	君	
保	健	福	祉	課	長	和	泉	康	子	君
産	業	課	長	細	川	正	善	君		
建	設	水	道	課	長	高	野	龍	治	君
会	計	管	理	者	白	岩		豊	君	
教	育	次	長	本	間	克	昭	君		
総	務	係	主	査	長	谷	川	秀	峰	君

○出席事務局職員

事	務	局	長	三	浦	史	洋	君
議	事	係	長	澤	口	達	真	君

開議 午前 9時54分

○**議会事務局長（三浦史洋君）** 本日会議に当たりまして、出席状況についてご報告申し上げます。
ただいま議員9名が出席されております。

1番、木村議員につきましては、引き続き入院中のため欠席ということでございます。

説明員は、町長以下12名の出席でございます。

以上です。

◎開議の宣告

○**議長（堀 清君）** ただいま出席議員は9名で、定数に達しております。

よって、会議は成立します。

これより本日の会議を開きます。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時55分

再開 午前 9時57分

○**議長（堀 清君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第1 令和2年度町政執行方針並びに教育行政執行方針総括質問

○**議長（堀 清君）** 日程第1、令和2年度町政執行方針並びに教育行政執行方針総括質問を議題とします。

順番に発言を許します。

2番、逢見議員、どうぞ。

○**2番（逢見輝続君）** 質問する前に、今年の予算の感想をちょっとだけ述べさせていただきます。

九十数年ぶりに北海道一古い庁舎が今年から来年にかけて新しくなるということで、非常に喜んでおります。また、助成が非常に多くて、また過疎債になんかも使えるということで、非常に歓迎いたしております。

もう一点は、次年度に向けて介護医療院を開設するのに来年からやるということでございますけれども、これは私は去年、以前に恵尚会でやっておりまして特養の代わりになる非常にいい施策だと思いますので、来年に向けて、ぜひ頑張ってやっていただきたい、かように思います。

それではまず、質問いたします。まず、現庁舎がなくなった後に道の駅を建てたいというようなお話がございますが、札幌から出発しますと古平まで1時間半から2時間ということで、非常にトイレタイムにいい時間帯の場所だと考えております。道の駅といいますと、やっぱり駐車場、トイレ、そして食堂、売店等が必要かと思っておりますけれども、場所的にちょっと狭いのではないかなと思っておりますけれども、この点どうでしょうか。

○**町長（貞村英之君）** おはようございます。逢見議員の質問にお答えいたします。

まず、介護医療院ですけれども、今まで恵尚会がやっていた、あれショートステイですので、あの形でなくて、医療をメインにした治療院ということで、ちょっとそこら辺誤解ないようにお願いいたします。

それから、第1問の道の駅の件ですが、まだ道の駅とは決まっていらないのですけれども、まず道の駅の認定を受けなければならないということで、今その準備に当たっているところです。面積的には確かに狭いのですが、駐車場を、今のこの部分も使いまして、この上のほうの、それと一緒になればある程度交通量からいって多分大丈夫だろうということで考えておりますので、全体的には、下だけなら狭いのですが、総体的に見るとそれなりの規模になるのかなと考えているところです。

以上でございます。

○2番（逢見輝続君） 産業振興の中でこれから漁業、取る漁業から育てる漁業でなければならぬと、私も同感でございます。ただ、前からやっている種苗の放流等は、何年も続けて、これはもう定着しておりますけれども、最近、ちょっと前に始めました籠の中に昆布を入れて養殖するというのが今まだ続いているのでしょうか。何かあまりやっていないような気もしないでもないのですけれども、ちょっと質問します。

○町長（貞村英之君） ウニの種苗放流事業でございますが、籠養殖、まだやっております。昨年はちょっと実入りが悪くて、地についているものを籠に入れてもストレスがたまるのか、何ぼ餌を食べても実入りが悪くなるものですから、やはり今要望している蓄養、岸壁のほうに蓄養岸壁造っていただいて、そちらのほうで養殖するという方向を目指していきたいなと考えているところです。

以上でございます。

○2番（逢見輝続君） ちょっと前に浜中町でバフンウニが養殖で1件当たり非常に組合員にもお金が分配されているというような番組を見ましたけれどもぜひ、古平もそのようになればいいなと考えております。

この点については以上で終わります。

次に、教育長に質問させていただきます。今年から小学校で3年、4年、5年、6年と英語、外国語と書いていますけれども、英語の勉強が入るのだと思いますけれども、スムーズに実施できるのでしょうか。

それと、もう一つ、素人考えで大変恐縮ですけれども、中学校であれば英語の教師という専門職がおりますけれども、小学校の場合は以前は英語まで教えられる人はいなかったと思うのですけれども、今どいようになっているのかお知らせください。

○教育長（石川忠博君） 逢見議員のご質問にお答えいたします。

小学校の外国語教育についてであります。ご指摘のとおり来年度から新学習指導要領が小学校では完全実施されまして、小学校の3年生、4年生については外国語活動、5年生、6年生については外国語教育を行うこととなります。これについては、2年前からその前の実施をしてきましたので、導入についてはスムーズに進むものと考えております。教員については、ご指摘のとおり専門的な教員というのはいないのですが、これまで毎年英語の指導についての研修に参加させており

まして、その先生を中心として、特に5年生、6年生にその先生を配置して進めているところでございます。

以上です。

○2番（逢見輝続君） 次に、体力、学力ともに古平町は全国平均を下回っておると思いますが、これも少しずつ上げるように頑張っておると思いますが、この点ちょっとだけお話を聞かせていただければ。

○教育長（石川忠博君） ご質問にお答えいたします。

まず、学力についてですが、これについてはご承知のとおり全国学力・学習状況調査、毎年度受けておきまして、その中でそれぞれ子供たちの学力については上昇しておりますが、それも年度によって、子供たちの状況によって毎年度違うという状況はあるのですが、特に小学校で個々の子供たちに合わせた課題を与えたり、もしくは自分で家庭学習をどういうふうにするかというのを考えさせたりなどの工夫をしまして、学力の向上を進めているところでございます。また、体力につきましては、2年前から小学校に体育の専科教員を配置しております、その先生が各学年の体育の授業にTTで入りまして、指導方法などの改善を進めてきておりまして、今年も多くの分野で全国を上回ったものはあるのですが、弱いところもあるということで、そこについて継続して改善に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○2番（逢見輝続君） 今後も地道に頑張っていたきたいと思っております。

次に、不登校支援相談員というのを配置しておりますけれども、現在古平に不登校の児童とか生徒はおるのでしょうか。

○教育長（石川忠博君） 現在不登校の児童生徒はおりません。

○2番（逢見輝続君） 非常に私いいと思っているのですが、少年少女わんぱく王国ですか、これは全児童の何%ぐらい参加しているのでしょうか。

○教育長（石川忠博君） わんぱく王国についてのご質問でございますが、小学校の中でいきますと大体4割から5割ぐらいの子供さんが参加していただいております。

以上です。

○2番（逢見輝続君） 最後になると思いますが、これは町長と両方にお聞きしたいと思っておりますけれども、今ロードレース大会というのをやっておりますけれども、今古平町では産業祭りというのがないので、古平町を宣伝するという意味ではロードレース大会、非常に役に立っていると思っております。それで、町では今150万円助成しておりますけれども、これずっとというのは先の見えない話ですが、これから向こう四、五年は同じ金額助成で進めていけるのでしょうか。ぜひ言ってほしいのですが、この点質問します。

○町長（貞村英之君） ロードレース大会でございますが、まだそこ先のことまでは考えていないのですが、今の状況で続けていければと考えているところでございます。

以上でございます。

○教育長（石川忠博君） ロードレース大会の助成について、将来は別としまして、これについて

は町外の方の参加が非常に多いものですので、そういったことを含めまして今後充実に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○2番（逢見輝続君） 以上で終わります。どうもありがとうございました。

○議長（堀 清君） 次に、3番、真貝議員。

○3番（真貝政昭君） 今年度予算でも計上されておりますけれども、平成31年度、10月からは令和元年度ということになっておりますけれども、自治体クラウドがスタートしています。広報を見ましたら、京極町と提携を結んだという報告がされておりますけれども、経緯については分からないのですけれども、どういう経緯で京極町とああいうことになったのか質問します。自治体クラウドのやり方は、国がそういうふうにするという方針があるのですけれども、全国の例を見ますと2町村でやる場合、あるいはこの場合ですと後志管内で各自治体で協力し合って、そして進めるという場合、いろいろあるようではありますが、なぜ京極町というふうになったのでしょうか。

○町長（貞村英之君） 真貝議員の質問にお答えいたします。

京極町との提携に至った経緯ということですが、自治体クラウド、最初、おとしやろうとしていたときは、積丹町と手を組んでやるつもりでありました。なぜ積丹町かというと、同じ日立だからです。日立のシステム使っているものですから、同じシステムでないと意味ないものですから。ただ、積丹町が自治体クラウド、日立オンリーに限っていたものですから、我々は日立でもどこでも構わないものですから、デモやって、職員が一番使い勝手のいいところというのが我々の考えでありましたから、そこで積丹町とちょっと目標が合わなくて、そして自治体クラウド、2町やらなかったら、2町以上でなかったらJ-LISからの補助金が、初期導入費もらえないものですから、1町でやるわけにはいかないということで、管内の日立でやっているところを探したところ、たまたま、留寿都は日立からの移行終わらして、クラウドになっていないのですが、京極町が日立を使っております、それで飛び地でもJ-LISのほうはオーケーだということで、後志管内はあとやっているところありませんので、それでお互いに、契約期間を考慮しながら考えていったら京極町しかあり得ないということで、自治体クラウドを京極町と提携しながらやったという経緯がございます。

以上でございます。

○3番（真貝政昭君） 次に、執行方針の2ページになりますけれども、令和2年度予算において廃止、縮小の対象になった、いわゆる町長に言わせるとばらまきの予算で、これを廃止、縮小を行うとありますけれども、この一覧は、特別委員会でも一々確かめるわけにはいかないもので、一覧表にして出せませんか。どういう箇所なのか、それからどれくらいの予算を削ったのか、廃止したのかと出せるのでないかと思うのですが、どうですか。

○町長（貞村英之君） 第1回目のまちなか仕事の関連事業の廃止のことですが、廃止に至った経緯は計画期間が満了したということで、計画期間が終われば当然見直して、廃止なら廃止、継続するものは継続するとするのが通常でございます。その一覧ですが、事務的なこともございますので、特別委員会と言いました。予特のことでしょうか。いつの特別委員会のことか分かりませんが、事

務的な作業もごございますので、時間が許すのであれば出せると思っております。

以上でございます。

○3番（真貝政昭君）　こういうふうに出す以上、もう既に精査されて、一覧になっているはずですので、明日から始まる予算特別委員会に出していただきたいと思えます。

次に、町長就任初めてのときに、それから2年目にかけて立地適正化計画、あるいはコンパクトシティということで都市計画の計画をつくると。これが就任から大体1年後くらいに出てくるのですけれども、1年目の9月の協議会でこれに基づいた質問というのを町長、ただいまの正副議長から発言があるのですけれども、現正副議長というのはこういう町長の計画を知っていてそういう質問を出したのかなと予想しているのですけれども、貞村さんのほうからは就任直後からそういう考えは伝えていたのでしょうか。

○町長（貞村英之君）　言っている質問がよく分からないのですが、この議会、あまり通告というものが、一般質問にはあるのですが、ないものですから、言われたことに即座に答えるということで、2年前のことであればあまり記憶ないのですが、立地適正化計画の中身については正副議長の方に説明したという記憶はございません。

○3番（真貝政昭君）　複数説明していたかもしれません。振り返ってみますとそういう流れが見えてきましたので、聞いた次第なのです。

それと、この一連の計画の中で中心拠点誘導複合施設という構想も出てくるのですけれども、これコンパクトシティという流れですよ。それで、今年いよいよ複合施設の着工になるのですけれども、この工事に当たって、経緯がありましたけれども、従来は古平町の重要な公共建物というのは順を追ってゼネコンと、それから地元業者のジョイントで入札に参加させるチャンスを与えるという方策を取ってきたのですけれども、今回についてはスーパーゼネコンということで、随意契約で進められております。就任直後に町長は、建設新聞に岩内と小樽方面のお力を借りるという発言をしております。それと、公募型プロポーザル後の、大成建設に決まった後も同様の発言をしておりますけれども、複合庁舎については町長就任当初から随意契約を目指していたのではないかと、いうふうに推測しているのです。そのとおりなのでしょうか。

○町長（貞村英之君）　かなりお疑いを持たれているようですが、随意契約、あの額でできるはずがないではないですか。プロポーザルという方式を、プロポーザルのこと分かっていないと思うのですが、プロポーザルというのはあくまで優先契約者を決めるというのがプロポーザル契約でありまして、最初から、就任当時から随意契約とかと、何を言っているのかよく分からないのですが、それであればあんな無駄な入札するはずないではないですか。基本計画をやったときに落札した業者ができなくて、そして途方に暮れているときにいろいろどういう形にするか内部で検討しながら、相当な苦勞したわけなのです。そして、やはり今ほとんどの庁舎というのもプロポーザル方式というのを取っているところたくさんありまして、例えば道議会庁舎も私プロポーザル委員になっておりましたが、道議会庁舎建てるときもプロポーザルでやりました。プロポーザルというのは優先契約権を与えるという契約でございますので、プロポーザルで1社を決めて、そして議会にかけると。そして、決める際には必ず専門家、今回の大成に決まったプロポーザルだって専門家2名、大学の

教授入っていて、ほとんどその教授さんの専門的な意見の中で決めていったわけですから、そして優先契約者を決めていくと。そして、チャンスを与えないという言い方していましたが、公募しているのです、3か月も前から、4か月も前から。公募して、わざわざ建設新聞にこういうことやりますよ、こういうことやりますよと3回も記事を出していただいているのです。公募欲しいものですから。そして、結局プロポーザルにはなかった事前に清水建設ですとか、確かに大手来ておりました。3社ぐらい来ておりましたが、やはりプロポーザルとなるとかなりのお金が、経費がかかるものですから、設計するといふので。それで無理であればやめる。だから、1社になったと思っっているのですが、それをいかにも大成建設と最初から決まっていたようなこと言いますけれども、そんなことあるわけないではないですか。第一私大成建設となんていよいよ庁舎をやると言ったときから大成建設はじめあらゆる建設業者と一切電話もしていませんから。会ってもいいませんし。それだけ慎重にやっているのに、いかにも癒着しているような言い方されて、本当心外です。

以上です。

○3番（真貝政昭君） 私は、癒着という認識を持っているのです。それで、伺いますけれども、地元業者を元請から排除するということについては、この議会の中でも下請までは排除しないという説明が町側からされています。それで、随意契約の工事でこれから進められていくのですけれども、工藤議員によれば、泊原発の事例を前に頂きましたけれども、スーパーゼネコンについてはチームで仕事を進めるといふ、そういうお話でしたよね。私の認識も同じです。これになぜ町側が業者に対して下請までは排除しないだとか言えるのか。下請にこの業者を使いなさいとか、そういうのが言えるのですか。全く言えないものなのでしょうか。

○町長（貞村英之君） 少しプロポーザル勉強したらいかがですか。プロポーザルの提案の中に下請は町内の使いますと。町内でできないものは岩内、小樽まで、1時間以内に来れるところを使いますということになっておりますので、もう少し、随意契約といいますが、プロポーザル契約のときに公募しているのです。そこで優先交渉権を与えたところが役場の中身と、計画と合ったら、そこで随意契約ということになるのです。その前にプロポーザルという競争入札的なものやっているので。全てそうです。小樽病院もそうですし、北海道議会の庁舎もそうです。全てプロポーザルです。そういうことで、小樽病院はプロポーザルではないのですが、そういうことで企画提案ですから、それで優先交渉権を1社に与えて、そこと交渉するといふ、最終的には交渉が成立すれば随意契約と、それがプロポーザルの契約の仕方なのです。それをいかにも自治法違反のようなことを書かれておりますが、自治法違反だったらほかの新聞、騒いでどうしようもないではないですか。道新なんて本社から飛んでくるはずですよ。それをいかにもそんなことで心外で仕方ございません。

○議長（堀 清君） ちょっと待ってください。

暫時休憩します。

休憩 午前10時26分

再開 午前10時27分

○議長（堀 清君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○3番（真貝政昭君） それで、次に行きます。

庁舎特別委員会に基本設計が終わってから資金計画、工事費の内容が出てきました。その後、1か月後に町内会長会議が行われて、広報を見ますとどういう内容ですかという質問に対して実施設計が終わらないと工事費だとか、そういうのが分からないという町側の返答がありました。実施設計は、既に終わっているはずですが、その結果、今年度に工事費の初年度の予算が計上されているわけです。特別委員会にその実施設計によって出てきた詳細な数字、出せると思うのですけれども、出せますか。

○町長（貞村英之君） 現段階で予算の中身、国庫補助金、起債、それから一般財源、この程度であれば出せますが、それはもう議案に書いてあることですので、何を求めておられるか分かりませんが、詳細な1本1本のことを言っていると思われるのですが、それも議案にはある程度詳細には書いているつもりですが、それで不十分だということであればどういうものが欲しいのか、そしてどういうものが欲しいのか見た上で、それを出すことによって数字が独り歩きして、また変なふうにならなければという予測がつくのであれば出すことは可能ですが、独り歩きするようなことが予想されるのであれば出すことはできません。一応議案にはその詳細は書いているつもりでございます。

以上でございます。

○3番（真貝政昭君） 私が疑うのは、基本設計が終わらなければ工事額も資金計画もできないと以前に言われて、そして予定どおり出てこないのです。繰越明許で議会の改選を過ぎてから基本設計ができて、そしてその基本設計ができた3カ月後でしょう、議会に提示されたのは。こういう形で公表すれば数字が独り歩きする、設計が独り歩きするとちょっと見せては回収するという、そういうやり方が疑問を持たれるのです。何も隠すことがなければ、数字が動いたっていいではないですか。全体像を知りたいのです。もう出しているはずですが、途中で値段が上がったら変わるという契約をしているのだったら、そのように実行すればいいだけの話で、議会ばかりでなくて、町民が知りたがっている。だから、全体像を、もう実施設計やって、やらせているのですから、お任せでしょう、相手方に。出せばいいではないですか。出せるはずですが、それを求めたいと。

それと、次に伺います。この随意契約のやり方で完成に持って行くのですけれども、町側は町長と総務課が担当でしょう、この複合庁舎。複合施設です。それで、全て元請にお任せの監理というのは、これは疑問を持たれるはずですが、品物をチェックする上で。どこか第三者の設計会社なりがチェックする必要があると思いますけれども、この貞村さんのやり方を見ていると、全て元請にやらせるというのは、これは品物をきちんと完成させる上で瑕疵があると思いますけれども、監理のほうを別会社に頼むというお考えなのではないでしょうか。初年度から関わるはずですが。

○町長（貞村英之君） 発注方法は設計施工一括発注という手法を取っておりまして、その上でプロポーザルの中身も工事管理も含めて一括発注しておりますので、新たに入札等をしてやる計画はございません。

○3番（真貝政昭君） これは隣町の議会でも議題に上ったことがありまして、おかしいと。各自

治体のこういう公共工事について全て1社に最後の監理まで任せるとするのはおかしい、これが常識だと思います。その点を指摘しておきたいと思います。

次に、6ページになりますけれども、地域医療の確保について伺います。余市町に所在する調剤薬局が開局することになりましたと書かれているのですが、町長の依頼でそういうふうになったのか、薬局名を公表していただければ。説明願います。

○町長（貞村英之君） まず、前段の指摘された部分ですが、設計施工一括発注、そういうプロポになっておりますので、もう少しプロポーザルのこと勉強してください。

それから、薬局ですが、私依頼したことではなくて、探してはいましたが、余市のほうから来て、今いしばしあきら薬局という形で今日オープンしていると思います。

以上でございます。

○3番（真貝政昭君） 先ほどのプロポーザルがそういう内容だというのであれば、プロポーザルそのものの中身が問われる問題だと思っております。

次に、7ページの介護医療院です。町なかの受け止め方は、恵尚会でやっていたのと大して変わらないと。なぜこういうことになったのかという受け止め方です。ショートステイとの違いを先ほど述べておられましたけれども、恵尚会と話しを進めて、こういう形に持っていくこともできたでしょうし、いろいろとやれたと思うので、残念でなりません。それで、今年やるわけではなくて、目指すということですから、一体どういうものかというのをお聞きしますけれども、スタッフの数としてはどれくらい必要なのですか、19床を実施するに当たって。

○町長（貞村英之君） 介護医療院のことですが、ショートステイと同じだという認識かも、真貝議員お持ちでしょうが、もう少し調べていただければ分かると思いますので、お願いいたします。医療スタッフの件ですが、5対1ということなので、医者1名、常時お医者さんが1名常駐ということと、あと……

（「6対1」と呼ぶ者あり）

○町長（貞村英之君） 6・1か。

（「6・1」と呼ぶ者あり）

○町長（貞村英之君） 6対1ということであれば、たしか3名ずつだと思いましたが、必要になると思います。お医者さんは1名ということで答え終わります。

○3番（真貝政昭君） それで、これに関して、今協会病院関係の医師がランダムに半日受付、数時間受付になりますか、そういうあんばいでやってきているのですけれども、町なかの元患者さんたち、かつてないほどよかった医者をなぜ簡単に手放してしまったのかと惜しむ声がいまだに続いています。それで、議会報でも取り上げられていましたけれども、特にこの町で子育てする上で総合診療医の竹下先生が非常に喜ばれていたと。貞村町長も2年間その働きぶりを見て御存じだったはずなのです。それで、町民の方から伺われるのは、佐呂間に行ってしまったのでしょうかと聞かれるのですけれども、竹下先生はその後どちらのほうに行かれているか御存じありませんか。

○町長（貞村英之君） 恵尚会の竹下先生ですが、別に竹下先生が悪くて辞めたわけではございませんし、恵尚会が、ああいう団体が幾ら請求来るか分からないような、そしてその請求が来たらそ

の中身も全く示さない、紙1枚で7,000万、8,000万の請求が来るわけですから、恵尚会という団体を私はあまりよく思っていない、そして最終的に契約できないと言ってきたのは恵尚会ですから。私どもではございませんので、中身見たいのであれば、中身を教えなければならないのであれば辞めたいという、辞めなければならないとあちらが言ってきたのですから。竹下先生の行き場については、私は知り得るところではございませんので、お答えするつもりはございません。

以上でございます。

○議長（堀 清君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時40分

再開 午前10時42分

○議長（堀 清君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、寶福議員。

○4番（寶福勝哉君） マスクしたままで失礼します。聞こえていますでしょうか。大丈夫ですか。

初めに、町長のほうに質問させていただきます。2ページ目の令和2年度予算の廃止、縮小の事業についてなのですが、この事業、子育て世帯応援、紙おむつについての助成と給食費、第3子に対する助成金の廃止のことかなと私感じたのですけれども、議会広報を編集している上で町民の方のアンケートなど、聞き取りから特にこのおむつの助成に関しては非常にこれ好評で、助かっているという声がたくさん聞き取れました。そういった町民から好評の事業を廃止する理由というのを細かくちょっと説明していただきたいなと思います。よろしくお願いします。

○町長（貞村英之君） 寶福議員のご質問にお答えいたします。

いわゆるおむつを配布する、おむつ代を、お金を配布しているのですが、給食費、3子、これ第1期のまち・ひと・しごとの総合戦略の計画終わるので、やった時点で、周りの町村との整合を見ますと、うちの場合高校3年生まで医療費やっているのです。ほか中学生までと。その額が結構多いものですから、そういうのを、いいところはそのまま残して、皆様方、周りやっていないところはということで、甲乙というますか、優劣を、優先順位をつけまして、次に第2期のまち・ひと・しごとに移る財源のことも考えまして、総合的にやめるものはやめる、そしてやっていくものはやっていくという観点でいわゆるスクラップ・アンド・ビルドの方式を取ったということでご理解願えればと思います。

以上です。

○4番（寶福勝哉君） 町民の方からそういったふうに聞かれたら、町長の説明どおりお答えして、理解いただけるように私は進めていきたいと思っております。ありがとうございます。

続きまして、15ページです。ふるさと納税についてなのですが、地酒の古平を新たな返礼品に加えということなののですけれども、実際試飲会から1年たちまして、大分町民の方からもご好評の声が聞かれております。このことに関しては非常に大賛成なのですが、例えばこれ古平の地酒以外の返礼品、新たなそういったものというのは現時点で考えているというか、何か決まっているものが

あるのでしょうか。

○町長（貞村英之君） 今のところ地酒しかできていないものですから、こういう書き方したのですが、150年事業のときに、試作で、まだできていないのですが、今創っている最中のものがございしますので、それが好評であればこういうものに載せていけるかなと考えております。まだそれは山のものとも海のものともつかないものですから、ここに書くことはできませんが、そういう頭ではあることは伝えておきます。

○4番（寶福勝哉君） 了解しました。

続きまして、教育長、お答えいただきたいのですが、ページ数といいますか、現状、今コロナウイルスが蔓延している中で、今日はやっと分散登校で、子供たちも今もちょっと声聞こえていたりして、久々に町内に子供たちの姿が見える。やっぱりいいなと思って、今日考えていたのですけれども、小中ともに卒業式の縮小が行われるということなのですが、ちょっと子供たちから声聞くと、卒業式自体というか、在校生とのその後のお別れ会だとか、そういった非常に子供たちにとっては楽しみにしていた、そういうものが取りやめになるというところで、やっぱり残念がっている。町としてもやっぱりこのまま全て縮小になっていっている現状のままでいくのではなくて、例えばコロナウイルスが収まったら、時期をまたちょっと考えて、そういうさよなら会だとか、そういった卒業生と在校生がしっかりコミュニケーション取ってさよならできるような、そういう機会というのはちょっとつくってほしいなという声もありますので、その点どうお考えかお聞きしたいです。

○教育長（石川忠博君） 寶福議員のご質問にお答えいたします。

ご指摘のとおり、現在コロナウイルス感染症の予防という観点から小学校も中学校も臨時休業を続けておりまして、卒業式についても参加者ですとか、例えば在校生は入れないとか、来賓についても呼ばない、それから保護者についても普通でいけばおじいちゃん、おばあちゃんも来てもらえるところも保護者だけに限るとか、本当に限定的な形で進めさせていただいております。これもひとえに子供たちの感染を防ぐということを第一にしております。そういった中で、今ご指摘のありましたように、子供さん方が楽しみにしているのができないということについては、我々教育委員会、学校現場もすごく残念に思っているところでございます。その後代替をできるかどうかについてはまたちょっと後日の話になりますが、いずれにしても終息がある程度見えた段階で、落ち着いてから学校のほうともそういった機会があればという話をしたいと思っております。

以上です。

○4番（寶福勝哉君） 続きまして、最後になりますが、BGなどで行われているイベントあるのですけれども、今古平のBGで町外からのご高齢の方の利用者数というのがすごく増えているという話をちょっと聞いたのです。要は今そういうコロナの影響で他町村の運動場だとか総合体育館みたいなのが閉鎖になっていて、そういう町外の方々が古平のBGは開いているよというところで利用者数が増えているのかなと感じているのですけれども、例えばテレビとかで見ているとクラスターだとか、そういうことにつながりかねないのかなとやっぱりちょっと不安に感じる場所もあります。何か町として対策といいますか、例えば本当にBGを休館するだとか、そういう考えなどもしあればちょっと教えていただきたいです。

○教育長（石川忠博君）　うちのB&Gの体育館の利用についてのご質問でございますが、先ほど話題になりました小中学校につきましては、子供たちが外に出ることによって感染するというのを防ぐ意味からB&Gの体育館の利用については控えていただいているというところでございます。ただ、一般の利用については、私どもとしましては、利用者全体がもともとそんなに多くないということもありまして、入り口で手指消毒するアルコールを用意して、それから熱等がある方については遠慮していただきたいという掲示をしまして、なるべくそういった感染が起きないような対策をした上での利用ということをお願いしているところでございます。他町の中でも道の要請を受けまして、大きな町では閉鎖しているところもございまして、うちのように開いているところも管内を調べましても半分半分といたしますか、それに近いような状態でございます。今クラスターのご心配もありましたので、今後も利用に当たってそういった注意喚起、あと熱ある方の利用は控えていただくことなどを徹底していきたくて考えております。

以上であります。

○4番（寶福勝哉君）　了解しました。ありがとうございます。終わります。

○議長（堀　清君）　暫時休憩します。

休憩　午前10時53分

再開　午前11時08分

○議長（堀　清君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、5番、梅野議員、どうぞ。

○5番（梅野史朗君）　よろしくお願ひします。まず最初に、ちょっとかぶるところがあろうかと思いますが、中心拠点誘導複合施設についてですが、これでいうと9ページですかね。このところで、財源につきまして国土交通省、経済産業省及び環境省が所管する各種補助金を活用し、地方債についても起債償還に交付税措置のある過疎対策事業債や緊急防災・減災事業債及び市町村役場機能緊急保全事業債を充当することにより大きな負担をかけないよう計画しているというところでございますが、ちまたでは、先ほど町長の答弁の中でもあったように、数字が独り歩きするところがございます。俗に言われているのが、25億という数字がよく出歩いております。その中で、今人口も減ってきている小さな町で25億もかけるのかというような、そういう声も結構届いてきておりますが、この9ページに書かれているような財政に大きな負担かけないようにやっているという、このいろんな起債をやることによってどの程度の削減が図られたのかというのをもし言うことができれば、お願いしたいというふうに思いますが。

○町長（貞村英之君）　予算の説明資料の42ページに財源書いてあるのですが、今年度11億9,900万と。2年工事だから、倍ぐらいだと思ふ。一般財源見てもらえば25万7,000円ということですから、あとその他、基金8,900万になっているのですが、その中でも今後町債に振るところなり、国庫補助金入るところでございますので、なお減っていくものだと考えております。全体見ますと、全体事業費で一般財源と基金合わせて25にしたとしても六、七千万の負担で収まるのかなと、そんな感じで

います。

以上でございます。

○5番（梅野史朗君） 説明ありがとうございます。このようにいろいろな有利な事業債を使って負担が小さくなっているということをこういう議会とかなんとかでなくて、例えば町内会の説明ありますね。役場の人説明するときとか、ああいうときにでももう少し広く明らかにすべきでないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○町長（貞村英之君） 財源についてですが、先ほど申したように、なかなか、まだ確実にがっちり決まっているものでもありませんし、今言った起債にしても、今起債大体十四、五億かかるかな。そのうちの半分ぐらいは交付税で入ってくるのでしようが、その中でも近々にちょっと国庫補助金のほう何とかならないかなと思っているのもございますので、財源がまだ動いている、最後まで動くのです。先ほど真貝議員にも申したように、独り歩きするというものもございまして、なかなか財源内訳を示すのはいかがなものかなと。示すことによってまた大成建設から出てきた資料のように、うちで作った資料を大成建設が配付した資料だと独り歩きするようなこと書かれますので、そういうことは控えたいなど。出せるときになれば出したいと思っておりますし、ご理解願いたいと思います。

○5番（梅野史朗君） ありがとうございます。

続きまして、13ページの商工業の振興についてでございます。プレミアム商品券についてですが、これにつきましてはいろいろな今までの状況、ニーズの多様化、あるいは購買力の低下等に対応するために同額を助成していただくというふうに書いてございます。これは、非常にありがたいことだというふうに思っております。それに付随しまして、14日付の道新でしたか、コロナ対策のプレミアム商品券というのが新聞に載っておりました。深川市と北竜町の例でございますが、30%のプレミアムがついて、コロナで冷え切った市、あるいは町の経済の活性化を図るというものでございます。これにつきましては、古平町ではこれに書いている、計画されているプレミアム商品券のほかに、あるいは増額してというようなお考えはございますでしょうか。

○町長（貞村英之君） プレミアム商品券ですが、今のところそういう予定はありません。

○5番（梅野史朗君） この点につきましては、今後国、あるいは道のほうでいろいろと検討していただいているということもございますので、そちらのほうの方針が固まった次第には早急に対応していただければありがたいというふうに思っております。

続きまして、15ページ、ふるさと納税についてでございます。ふるさと納税につきましては、令和2年度に地酒古平を新たな返礼品として加えるというふうに書いてございます。一応1年間販売してみまして、一升瓶、72の瓶から300の瓶と3つございました。この中で300の瓶が意外と人に差し上げるのにとか、あるいは自分ちょっと飲むのにということで非常に早くなくなったという記憶がございまして。今年作成するものについての一升瓶、72、300の瓶の割合というのは町で決定するものでしょうか、それとも田中酒造のほうで決定して、これだけ造るというふうになるのでしょうか。

○町長（貞村英之君） 酒を造るほうですけれども、田中酒造のほうには一銭も払っていないものですから、造るのは全部あっちでお任せしているのです。だから、300とか、そういう瓶の大きさぐ

らいは指定できるけれども、割り振りは全部あちらにお任せしているので。

以上でございます。

○5番（梅野史朗君） お任せしているという返事でございますが、その中でももう一度お願いしたいと思いますが、300のほうがかかなり出ると私は一応思っておりますので、できれば300のほうは倍ぐらいの量を造っていただければいいなというふうに思っています。

続きまして、観光についてですが、古平町で観光といえばやはり夏のウニ、それと観光と言っていいかどうか分かりませんが、夏の琴平神社祭、秋の恵比須神社祭やロードレースという感じで、夏から秋まである程度人を集めれるような、あるいは町民が喜ばれるような、そういうイベントがあろうかと思いますが、今のところ冬については何もないということでございます。この辺について冬、何かやっぱりやらなければいけないなというような考えはございますでしょうか。

○町長（貞村英之君） 観光施策についてですが、この日本海側の地域、冬というのはなかなかできるようなものではありません。結構イルミネーションですとか、それぐらいしかやっていないのかなと思います。日本海側見てみますと、小樽ぐらいが雪あかりの路みたいなものを作って、観光客を呼び込んでいるようですが、あれは一応ガラスのほうも何かやっているのかな。結局商工会議所のほうが主体となってやっているものでございまして、古平も商工会がそういう企画してくれれば幾らでもご相談に乗って、そういうイベント、進めていきたいなと考えています。

以上でございます。

○5番（梅野史朗君） その辺につきまして商工会、あるいは観光協会と連携を取って進めていくこともあろうかと思っておりますので、そのときにはいろいろと相談に乗っていただければというふうに思っております。

引き続き教育長のほうにお願いしたいと思います。青少年教育事業には放課後ふるびら塾、通学合宿というものを今実施しております。通学合宿は、早寝早起き朝ごはん運動と共に望ましい生活習慣定着のためのものというふうに伺っております。執行方針では、学校教育の充実の1点目が確かな学力の育成というふうになってございます。放課後ふるびら塾の実施がその一つだというふうに思っておりますが、この放課後ふるびら塾というの中身は全体的な学力の底上げになるのか、それとも下を上げるためのものなのか、上を上げるためのものなのか、それは一体どの位置に力を入れているのでしょうか。

○教育長（石川忠博君） 梅野議員のご質問にお答えいたします。

放課後ふるびら塾でございますが、週に1回、木曜日の午後に文化会館を会場としまして、小学生の子供たち、登録してくれた子供たちということで、成績の上位、下位とかを意識したものではなくて、子供たちの自主的な学習の場として設定しております。今退職した先生方お二人に来ていただいて、基本的にはまずは最初に学校の宿題をやって、それが終わったらそれぞれ買っているワークブックがありますので、それをやり、その中で分からないものを先生方に、元の先生方です、教えていただくということで、どちらかという基礎的なことを定着させるほうが強いかなと思っております。

以上です。

○5番（梅野史朗君） ありがとうございます。どちらかという底上げになるというふうなお答えでございますが、ある程度レベルが上の人間に対してさらに上を目指すための教育の協力というものは何か考えられていらっしゃいますか。

○教育長（石川忠博君） 今のご質問にお答えします。

上の子供さん方を伸ばす方策についてどう考えているかというふうに捉えておりますが、まず一つが当然学校での授業の中で、やっぱり子供さん、同じ学級の中でもそれぞれの理解度が違うという状況ありますので、今例えば小学校の算数でいけば道から国の加配もらって、算数の少人数指導も進めています。そういう中でやっぱり上の子たちを伸ばす方策、それから基礎が必要な子供たちも定着させる方策を取っているところです。学校のほうでも週に1回ですか、残ってもらって、放課後に子供たちのそれぞれの考えた課題をやるという取組をしまして、当然そこには、基礎がしっかり理解できた子供たちであれば、その先に自分が何をやるかというのを考えた上でより進んだ分野についての学習もさせているところでございますので、放課後ふるびら塾だけでその部分をするというよりも学校とうちのほうと両方合わせて上の子たちも伸ばしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○5番（梅野史朗君） ありがとうございます。現在高校生3名が継続中の奨学金給与条例というものがございますが、これを受けるための条件というのをちょっと教えてください。

○教育長（石川忠博君） ただいまお話のありました奨学金につきましては、町外に通学している子供さん方への、3名の方に奨学金として、高校で一定の成績を取っていらっしゃって、うちの町出身ということであれば該当になるということをやっておりますが、この事業につきましては今年度いっぱいということになっております。

以上です。

○5番（梅野史朗君） 今年度いっぱいということではちょっと残念でございますが、先ほど質問させていただきましたレベルを上げたいという人方、中には余市や小樽の進学塾に通っているという方もいらっしゃると思いますが、経済的理由もありまして、なかなか出せないという家庭もあるかと思えます。私自身うちの息子、高校生のときにはなかなか塾には出せませんでした。そういう家庭で先ほどの奨学金というものを頂いて、それをそちらに充てるということは別に構わないのでしょうか。

○教育長（石川忠博君） 梅野議員のご質問は私どものほうで出している補助金がそういった塾に使われるかどうかということのご質問だと思いますが、基本的には経済的な面の助成ということでございますので、そういう意味でどこに充てるかは別としまして、基本的には遠隔地の高校に進学されているということを助成するという目的で出しているところでございます。そういうことをご理解いただきたいと思います。

以上です。

○5番（梅野史朗君） （聴取不能）いたしました。ちょっと私勘違いしたようですので、分かりました。ありがとうございます。

以上で終わります。

○議長（堀 清君） 続きまして、高野議員。

○6番（高野俊和君） いろいろ書いてはきたのですが、聞きたいこと皆さん集中しておりますので、出尽くしている感じがありますので、質問若干かぶるし、細かいことになると思いますが、どうぞご了承お願いいたします。

最初に、5ページの、皆さん先ほどから質問出ておりましたけれども、町なかにぎわいの再生にかけてでありますけれども、現役場庁舎の跡地に道の駅も、まだ決まってはいないのですが、計画をしているということでもありますけれども、道の駅が設置されたときにどこの町村でも道の駅に各地方の名産品を、地場の名産品を出しまして、販売などをしておりますけれども、当町、道の駅ができた場合に特色のある品物をアピールをする、そのようなことを考えているのかと思っておりますけれども、具体的にそのような商品なども考えているのであれば、分かる範囲でいいのですけれども、お聞かせ願いたいと思っておりますけれども。

○町長（貞村英之君） 高野議員の質問にお答えいたします。

道の駅といいますか、複合施設の中の広場のことだと思うのですが、道の駅に登録できれば、登録されるかどうか、いろいろ協議がありますので、公安の協議もございまして、まだ分からない段階ですが、道の駅に登録されなかったとしても物販といいますか、今結構各加工屋さんでしたら工場行かないとないものですから、なかなか観光客、工場まで行って買うという頭ないと思うのです。知っている人はあると思うのですが。それで、物販施設造って、一つのものに集めて、今でもおいしいものたくさん作っていますので、各加工さんがどのぐらいのもの持っているかも一般の人分からないものですから、ブースみたいなのを作って、置いて、一回に、1つのところに来たら全部のものを見れるような形を取ればいいのかということ考えているところです。

以上でございます。

○6番（高野俊和君） 私の感じ言うのもなんなのですが、後志管内、かなり多く各町村で道の駅あると思っておりますけれども、私の感じではニセコ町の道の駅が、地理的にもいいのかもしれませんが、野菜の種類も豊富ですし、値段も手頃で、何か行くたびににぎわっているような感じがしますが、農村の強みなのかなという感じもしますが、近隣町村で参考にしたいと思っている道の駅みたいな場所はありますか。

○町長（貞村英之君） 参考にする、各道の駅全部見てきましたが、管内でも管外でも見てきております。ただ、結構車入りやすい状況のところが多いのですが、参考にしようとしているのはあまり、国道沿いにあるとか、車入りにくいところを中心に見てきたところです。なかなか、大体規格はほぼ同じ状態ですので、そういう形を目指しますが、ニセコのように農家のブース一つ一つ設けてというわけにもいきませんが、一応農家さんのブースも考えてはおりますので、ニセコあたりになるとそういう農家の野菜もそうなのですが、季節になると山菜とかで結構、山菜出たら大体9時からみんな並んで、30分でなくなりますから、そういうこともやっていただければと考えていますが、まだ全然頭の中にあるだけで、そこら辺は公表していないものですから、ちょっともう少し考えさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○6番（高野俊和君） 次に、6ページの先ほどから出ております高齢者の福祉施設でありますけれども、前恵尚会が撤退をしたときに町民の皆さんが大変残念がっていたことに、十二、三床あったと思いますけれども、介護医療施設というのですか、があります。令和3年度以降に早期の開催を目指すと町長執行方針でも述べておりますけれども、町民も大変喜ぶと思います。先日お聞きしましたところ、常勤医の面接なども始めているということでありましたけれども、現在進捗状況を、現在で話せる程度でよろしいですけれども、あればお話しいただきたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

○町長（貞村英之君） 医療の確保だと思うのですが、医師のほうはコンサルにもお願いして探していただいているのですが、2人ほど面接はいたしました、なかなか折り合わなくて、駄目でした。もう一人紹介あったのですけれども、ちょっと書類の段階でそれはちょっと勘弁していただいた。これからまだまだ紹介していただこうと。それと、ある程度時期になりましたら、時期というか、このコロナ、一段落したら、私自身がちょっと医大なり北大なり足を運んでみたいと思っておりますので、そういうことで少しずつセールスしながらやっていきたいと考えております。

以上でございます。

○6番（高野俊和君） これもまた先走った質問で申し訳ないのですけれども、この施設をやるといことになると、多分医師が常駐することになると思うのですけれども、そうなった場合に今後診療日時が増えたり、時間が長くなったりすることはありますでしょうか。

○町長（貞村英之君） 診療の問題ですが、今協会病院のほうから来ていただいておりますが、あまり喜ばれていないという話も先ほど出ておりましたですが、結構専門医がいるのです。大体大学の教授経験者とか来ておりますので、ほかの病院でもなかなか診てくれない人がここで診ていただいているのですが、仮に常駐が来たとしたら、そちらのほうは縮小せざるを得ないのかなと思っております。なくするという事はないのですが、もともとそういう状態ではなくて、一つの診療として1人いたわけですから、それ以上のものとして介護医療院をやるわけですから、そして専門的な部分は、今の協会病院との関係はそのまま継続していきたいなと思っているのですが、今のようにならぬような状態はなかなかできないのかなという考えでいます。ただ、まだ決まったわけでもございませんので、決まってから体制を組み直して、どれだけの需要があるかとかもう少しちゃんと精査して、そっちは決めていかなければならない状況であることは間違いありませんので、ご了承願いたいと思います。

○6番（高野俊和君） それと、ちょっと変な質問ですけれども、前回恵尚会でやったときに入院していた患者さんが十二、三人いると思うのですけれども、もしこれができた場合に前にいた患者さんが優先されるというようなことはありますか。

○町長（貞村英之君） 前入院というか、入院病床ではないのです。皆さん間違っ入院病床、入院病床とおっしゃっていますが、あそこも入院病床ではなくて、恵尚会は要は入院病床やると言っておきながら看護師がいなくて、確保できなくて、できなかったわけですから、介護医療院やるにしても看護師いなかったらできるわけありませんから、そういうこともございますので、そして目

的が医療に特化するものですから、前いた人がそういう医療を受けなければならない状況であれば、戻ってくるということはあるかもしれませんが、そこはやはりその時々のお患者さんの状況によって差別なく判断せざるを得ないかなと思っております。

以上でございます。

○6番（高野俊和君） それと、先ほどからこれも出ておりますけれども、14ページのふるさと納税ですけれども、今年度の予算に昨年度の倍近い予定の金額が示されておりましたけれども、今回は商品に、返礼品に酒も古平の返礼品に入れるということでありました。今年度酒米農家が1軒増えたとしたか書いてあったと思っておりますけれども、この地酒古平に関しましても新酒といたしますか、醸造の方法が違う酒なども造るということなども考えているのでしょうか。

○町長（貞村英之君） 醸造の酒米のことですけれども、選んだのは辛口ということで彗星を選んだのです。もしくは、吟風してみると少し甘口になるので、あまり向かないのではないかなということで、今新しい米は、できている酒米は多分、農協を通して来るものですから、手に入らないのではないかなと思っておりますので、なかなか酒米、今の彗星ですら結構農協のほうから来る量も限られておりますので、今のままでいかざるを得ないかなと考えております。

○6番（高野俊和君） 町長に対しては以上であります。ありがとうございました。

次に、教育長をお願いします。コロナウイルスの関係で教育長をはじめ教育委員会の皆さん、大変今苦労しているというふうに思いますが、初めてのことと思っておりますので、休み明け、何から手をつけていいのかわからないだろうというふうに、わからない部分もあるのだろうというふうに察しますが、休み明け、何から手をつけてよいか分らないという現状の中で特に心配されること、注意すべき点、学年においても当然違うと思っておりますけれども、気をつけていかなければならないなと考えていることがありましたら、お話ししたいと思っておりますけれども。

○教育長（石川忠博君） 高野議員のご質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の関係で現在長い臨時休業期間に入っております。そういった中で学校のほうでは授業はできませんけれども、課題といたしますか、プリントとか、そういったものも期間分渡し、それから授業がまだ進んでいなかった分野についてもどういうふうに勉強するかの部分についてのプリントとか、そういったものもお送りし、必要に応じて個別の相談などにも乗りながら対応しているところでございます。各家庭では、健康の状態も確認してもらおうということで熱の測定などもお願いしているところでございまして、そういった中で、休み明けにということもありますが、委員会と学校としてはまずはこの休みの間に極端に生活リズムが狂って、極端な話ゲームばかりやっているとか、そういったことがないようにしていきたいというのがまず第一でございまして、それらを進めていった上で、新学期が予定どおり始まりましたら、遅れている授業の部分とかも確認した上でその回復をどうするかということをお学校のほうでしっかり取り組んでもらうというふうに考えているところでございます。

以上です。

○6番（高野俊和君） 私も毎年新学期始まるたびに申し上げるのですが、春先、雪が解けるときに子供たちが自転車に乗って町なかを走って歩きますけれども、今年は特にコロナウイルス

の関係で家で過ごすことが多かった分、開放感に浸って外に出る機会が大変多くなると思いますけれども、毎年申し上げますけれども、今回は特に例年になくといいますか、強くといいますか、厳しく指導することが大変必要でないかと思っておりますけれども、その辺のご配意のほうをお願いしたいと思いますけれども。

○教育長（石川忠博君） 高野議員のご質問にお答えいたします。

ただいま自転車の指導とか春先の交通安全指導についての、これはご質問というよりもしっかり指導してほしいというふうに捉えておりますが、これまでも小学校も交通安全教室とか、特に春先、子供たちが交通事故に遭わないという意味での指導というのを徹底しているところでございまして、そういった意味での外での活動についてしっかりと指導してまいりたいと考えております。

以上です。

○6番（高野俊和君） それと、今休んでおりますけれども、クラブ活動や少年団活動などの時期などについても話し合いをしていただいて、その辺の時期などもご配慮いただいて、説明していただければ大変助かると思っておりますけれども、その辺の時期などについても検討していただきたいと思っておりますけれども。

○教育長（石川忠博君） クラブ活動、少年団活動についてのご質問にお答えいたします。

現在こういったコロナの感染を予防するためにこういった活動についてはお休みさせていただいているところでございます。これについては、個々に考えるというよりも、ご承知のとおり全道、それから全国の取組が進んでいる中ですので、そういった状況がはっきり終息に向かった状況になりましたらそれぞれ検討させていただいて、ぜひ進めさせてもらいたいなと思っているところでございます。

以上です。

○6番（高野俊和君） 最後になりますけれども、4ページの信頼される学校づくり、地域との連携がありますけれども、教育は人なりと言われておりますけれども、学校教育において教員の資質、能力が大変重要であるとありますけれども、そのとおりだと思います。小中学生は、現場で長い時間教員と一緒におりますので、人間性も大なり小なり影響が与えられると思います。今年はコロナの影響で人事の発令も多分遅れているのだらうと思っておりますけれども、ぜひ人間性の高い熱意のある教員の人事をお願いしたいと思いますと思っておりますけれども、どうぞよろしく願いいたします。手腕を期待しております。答弁要りません。

終わります。

○議長（堀 清君） 以上をもちまして暫時休憩したいと思います。

昼食のため1時まで休憩します。

休憩 午前11時45分

再開 午後 0時59分

○議長（堀 清君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、7番、岩間議員。

○7番（岩間修身君） 最初に、町長にお伺いたします。

7ページの町立診療所の2階の有効利用、介護医療院の開設が最善策であると判断しましたと。これは、最高にいいことでないかと思えます。今特養、特養とって特養つくるといったって特養なんてつくれません。それで、この間、3月14日の朝刊に出ましたので、二、三の人から本当にできるのかと。そして、令和3年にできるのかと。今医師、看護師が足りない状態であるので、それ見つけ次第やると、そういうことしか言えませんでしたので、それで町長は令和3年度早期開設を目指すと言っていますが、ある程度のめどがついたのでしょうか。

○町長（貞村英之君） 岩間議員の質問にお答えいたします。

検討して、これでいこうと決めたのが1月、2月の話ですので、めどは立っておりません。ただ、来年度介護保険計画、変更というか新しくつくらなければならないので、それに位置づけることがまず一つです。それと並行して令和3年度ですか、目指すと書いてありますが、最大の目標がそれということで、介護保険計画がスタートするのは令和3年ですので、それと同時にというのが一番理想的なのですが、何せそこら辺の認可等々の手続もあるでしょうから、スタートしました、はい、すぐというわけにはなかなかいかないのかなと。早くても令和3年度、整えて、オーケーもらってと。全部の体制が整えばですけれども。それを目指して最大限の努力をしていきたいと考えております。

以上です。

○7番（岩間修身君） 新聞等に出ましたので、町民は来年度にできるのではないかなという、そういう考えを持った人がおりますので、今町長の答弁がよく分かりました。それで、最善を尽くして、一日でも早くできて、患者さんが入れるようお願いしたいと思えます。

それから、観光施策についてであります。家族旅行村の改築、前に一般質問したのでございますが、これも新聞にも出ておりましたけれども、改築すると、そういう計画であります。観光交流センターもやりますので、家族旅行村に人を呼んで、観光交流センターに行くと、そういうふうな流れにできるようにしてもらいたいと思えますが、いかがでしょうか。

○町長（貞村英之君） 家族旅行村ですが、かなり古くなって、執行方針でも述べましたが、電気設備が法的改修が必要になると莫大なお金かかるものですから、ここに書いたとおりどのようにしたらいいのか、再度一から、ゼロからといいますか、検討していかなければならないので、どういうふうになるのかまだ分かりませんが、いずれにしてもかなり老朽化して、今のままでは使えないと。そして、多額のお金もかかるということから、ちょっと来年度ですか、検討してまいりたいと考えておりますので、今明確な答弁はちょっと差し控えたいと思えます。よろしくお伺いたします。

○7番（岩間修身君） また私の質問は何か即決にいかないので、何年もかかるようなことばかりでございますので、これも観光交流センターと同時に家族旅行村に来て、交流センターで買物できるとか、そういうような流れになればいいなと考えておりましたので、今の町長の答弁、よく分かりました。

それから、次のふるさと納税について、前年度よりも1億5,500万ぐらい多くなったということで、各委託業者が魅力ある返礼品を提供してくれた。主なものでどんなものでしょうか。

○町長（貞村英之君） 水産加工品が主なものなのですが、要はたくさんパッケージをいろいろ状態に合わせてつくったということで、中身はあまり変わっているものでないのですが、もう一つは非常に値段が、単価が安いもの、それが何か人気あるようで、そちらのほうが1.5キロとか2キロとか、あれがかなり人気あるようでございますので、タラコです。そういうものでいろいろ各業者が試行錯誤して、国民のニーズをどのように取るか競争し合っている段階ですので、もっともっと競争して、いいものをつくって、いいものというか、ニーズに合ったものをつくっていただければまだまだ伸びるのかなと。あとは、販路のほうは今3社のインターネットで買えるようになりましたので、かなり広げられたのかなと思っております。そういうことで、どんどん国民にふるさと納税していただいて、古平の魅力というものを味わっていただきたいなと考えているところでございます。

以上でございます。

○7番（岩間修身君） このふるさと納税については、古平町、税収が2億500万とか、そんなもので、全然伸びておりません。そういうことで、ふるさと納税でもって何億も入るようなことであれば大変喜ばしいなと思っておりますので、これは一層努力して、納税者がいっぱい来るようにしていただきたいと思っております。

それと、私5年か6年前にも言ったのですが、十五、六年前に三重県に町づくり日本一というところ行きました。そして、名刺を出したら、おたくの町、北海道で一番タラコの生産が多いと。北海道で一番多いということは、日本で一番でないかと。そして、あなた方の名刺の裏に何も書いていないのでないかと。これはもったいないことだと。この名刺は、これ町で作っているのでしょうか。それで何も宣伝しないということおかしいのでないかと。それから、前の町長にも言いましたけれども、返礼品の中に町長がお礼のご挨拶を写真入りでお返ししたらどうだと。これは、町のトップが一生懸命になって、先になってやっているという印だと。そうすれば売行きも違うよと、そういう指導も受けてきましたので、今後返礼品を返すときには町長の写真入りでお礼の挨拶を入れてやってもらったら、なお一層効果があるのでないかなと思っておりますが、どうでしょうか。

○町長（貞村英之君） ふるさと納税の返礼品の挨拶、おっしゃるとおりで、ただ私の顔を載せて喜ぶかどうかちょっと分かりません。もう少し工夫して、お礼という面でやっていきたいなと考えておりますので、今年、そんなに時間かかるものでありませんので、ちょっと検討させていただきたい。ただ、名刺は、私の名刺、QRコードついていまして、それをスマホで読み取ればふるさと納税のポータルサイトに飛ぶようになっておりますので、そこはちょっと改善したのかなと。ただ、絵では載っていないので、そこら辺を少し考えていかなければならないのかなと思っておりますので、アドバイスありがとうございます、どうも。

○7番（岩間修身君） 最後になりますが、前の町長も私の顔ではちょっとと言ったから、顔ではなくメッセージだと。だから、ぜひ顔を載せて、お礼の言葉を入れて、そうやってやったらいいのでないかと私も思いましたし、そのときに切実にそれ言われましたので、どうぞ前向きに考えてく

ださい。

以上、終わります。

○議長（堀 清君） 答弁なしでよろしいですか。

（「いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（堀 清君） 次に、8番、山口議員。

○8番（山口明生君） よろしくお願ひします。いろいろ質問がたくさんありまして、私の番になるとなかなか厳しい問題もありますが、質問を絞ってお聞きしたいと思います。

総合戦略の中から行政執行方針等に関わっていく部分で私がお聞きしたいことに絞ってご質問をさせていただきます。総務戦略の基本目標1に関しては、中心拠点施設等の建設に含めたいろんな施策が進んでいるということで私も理解しているので、ここに関しては質問ありません。

基本目標の2で、古平町の産業振興を図り、所得の安定を目指すという部分で、行政執行方針の5ページにも書かれておりますが、漁業と水産加工業の持続的な発展なくして古平町の経済危機突破はあり得ませんというふうに私も考えております。そうした中で、地域資源を生かした産業振興と所得の確保という欄で、漁業や水産加工業、産業振興という部分でたくさん書かれている中で、行政執行方針の13ページから、まず漁業の振興の部分で従来やられているつくり育てる漁業に関しての助成、そして冷凍冷蔵庫の新築、護岸等の整備という形では進むようには書かれておりますが、あと関連施策の中でも幾つか書かれておりますが、それだけでは正直漁業、水産加工業に関しては足りていないのではないかというふうを感じる部分があります。と申しますのは、一部の人気商品、ウニやそういったものを除いて今大変魚安いのです。取れると安い。取れないと多少値は上がるにしても取れないから、どうにもならない。取れて安いというものに関しては、それなりに食べやすくしたものを魚屋さんで売っているものに関してはそこそこいい値段するのです。ただ、生魚1匹は非常に安い。今魚をさばいて食べる人は減ってきていると。一手間かけて食べやすくしたものであれば、ある程度の値段で売れるという部分、あとはもちろん製品の品質自体の問題、付加価値をつけるという部分、そしてせっかくなつくたものであっても販路がしっかりしていないとなかなか流通させ得ない。今なかなか商品がだぶついて流通していないという現状もあるようです。そういった中でそういう点をどのようにお考えかをお伺ひしたいです。

○町長（貞村英之君） 山口議員のご質問にお答えいたします。

漁業の振興についてのご質問ですが、おっしゃるとおり、魚価安で本当に困っている状況です。さばいて、1次加工して売るといふ、うちの場合はどっちかという競争で持っていくという方法ですが、加工してという場所が一つ足りないこと、田中商店ありますけれども、そういうところが少ないということでなかなかそういうできる人数がいないということもございまして、やはり今競争という形でやらざるを得ないのかなと。ただ、今後流通のこと考えていきますと、売れる魚考えていきますと、やはりひとつ手心を加えて、ただ干しただけでも大分違うと思うのです。そういうことも頭に入れながら、今後漁業協同組合さんともいろいろ話し合う機会もございまして、そういう提案をして、できることからやっていけるような体制取ればなと考えるはいるのですが、なかなか、やっぱり取るほうが大変なので、進まないところもございまして、方向性はそういう方

向でいいのかなと思っているところがございます。

以上でございます。

○8番（山口明生君） 前向きなお答えで大変ありがたいと思います。もう少し付け加えさせていただきますと、やっぱり既存の施設を使うのには限界があつて、もちろん新しく建てるというのはなかなか難しい部分があるとして、ではそういったことができるような環境、空き家等を含め、工場、倉庫などを含めて少し手直しをすることでそういったことができる事業に対しての助成をするとか、そういったことをする人材を集めるため、古平に人を呼び込むという意味では働く場の提供とかにもなりますので、そういった部分も含め、漁業と水産加工業の連携も含めた中でぜひ具体的な部分を考えていっていただきたいというふうに思います。

これに付随しまして、その下の商業の活性化という部分でもお聞きしますが、商工業の振興に関してはプレミアム商品券というものが一つたわわてはおりますが、これは従来ずっとやられている事業であつて、新しい事業ではない。でも、商工業の振興に関してはもう少しこ入れが必要なのではないかと。何か新しい施策も必要なのではないかという部分で、そういった部分、具体的に何か考えている部分がありましたら教えていただきたいと思います。

○町長（貞村英之君） 商工業の振興ということでございますが、やはり商工業となると施策打つにしても結構補助金というものはあまりないのです、道にしても国にしても。個人の対策になりますので、なかなかないということで、プレミアム商品券が大体公共的にできるので、それに頼っていますが、去年、おとしぐらいから経済産業局と連携しまして、ものづくりの補助金、あと持続化補助金とか、企業を対象とした補助金を今までずっと受けていなかったものですから、おとしぐらいから経産局に来てもらって、ヒアリングしていただいて、説明会開いていただいて、積極的にやっているところです。今いろいろ言いましたが、6件ほど採択受けておりますので、そういうふういろいろな機会入れて、中小企業振興に努めていきたいなど。また、今回消費税のアップを契機にキャッシュレスのほうもいろいろ取り組んできておりますので、そのほうも、そっこのほうも進めていければと考えているところです。

以上です。

○8番（山口明生君） 基本目標2につきましてはよく分かりました。

次に、基本目標3と4を関連してお聞きしたいのですが、先ほど来岩間議員からも質問が出ておりました介護医療院の件でございますが、私もこの開設に関しての案に対しては大賛成です。今の医療、福祉、地域性を考えた場合にこれが一番古平にとっては近道で、得策な方法なのではないかというふうには考えますが、やはりこういったこと、医療、福祉の事業始めるに当たって一番常に問題になってくるのは人材の確保、ここ数年来、診療所開設から始まり、全ての面で人材確保というのが大きな課題、障壁になっています。今回も令和3年度からの開設を目指してという形にはなっておりますが、今までどおりただ来てくれ、何とか探しましょうという形だけではなかなか人材の確保は難しいのかな。特に専門職に関しては、田舎にはなかなか来づらいという側面もあるというふうには考えます。なので、もう半歩人を集めるために何か努力をということで、基本目標の4ともつながってくるのですが、移住者や定住者を増やすため、特に移住者、移住してきて、専門職に

移住したいと思ってもらえるような魅力ある施策とありますか、例えば空き家を改築して、数年間はただでお貸しするとか、何年間か住んだら買い取ってもらえるとか、よその町でも結構やったりしますし、最初の3年間は住民税を非課税にするとか、いろいろそういった施策を打っている町村もあるようです。特に古平、なかなかそんなに魅力がたくさんある町ではないので、やっぱり何かお得感がなければなかなか移住定住という形にはつながらないのかなというふうに思うところもありまして、そういったところについてどうお考えかお聞かせ願います。

○町長（貞村英之君） 移住定住施策でございますが、住むところないといいますが、まず移住定住の大原則が働く場所がないとなかなか移住定住という方向にはいきません。それで、産業としては加工業でございますので、それをメインにするしかないのですが、漁業やってもいいのですが、専属にやるとなると漁業権という問題もございますので、なかなか進んでいくようなところではございません。いずれにしましても、そういう働く場というものを前面に出さないといけないので、まずはそちらの産業振興が先にやっていかなければならないのかなと。それに併せて住むところ、今空き家のことも申しましたが、なかなか空き家も所有権というものもございまして、買い取ってすぐというわけにもいきませんので、どのような施策があるのか、住む場所も含めて検討していかなければならないと考えておりますので、順々にやっていく一つの施策ではないのかなと考えております。

○8番（山口明生君） 今町長おっしゃることもっともだと思えます。具体的になかなか空き家1軒ではリフォームして貸し出すということに関しても非常に難しいというのは理屈では分かりますが、だから一遍にたくさんすることはできないとしても、一つ一つ前例、実例をつくって、こういう例が古平にはあるよ、こういうことが古平ではできますよという何かPRできる形で1件でも2件でもそういったことをモデル的にやってみる。まずはやって、実績をつくって、それをPRのネタに持っていく。今回のこの介護医療院の専門職の募集などもまさに働く場がない中でのかなりありがたい働き場となり得るものであるというふうに考えますので、これを上手に利用しない手はないのではないかなというふうに私は考えます。なので、これと含めた中で、今町長がおっしゃった部分ももちろん当然のことではあります、もう半歩進んで、少しやったことがないところまで踏み込んでいくという英断も必要なのではないかなというふうに感じている次第です。この件につきましては終わります。

町長の最後の質問ですが、その下に介護予防の件が書いてありまして、社会福祉協議会の機能強化というふうに書かれております。具体的に社会福祉協議会の機能をどのように強化していくのかというの、現時点で決まっていることがありましたらお聞かせ願います。

○町長（貞村英之君） 最後の質問でございますが、社会福祉協議会の機能強化と申しますか、今予防介護ですか、そちらのほうがあまりにも手薄になっている面がございますので、周り、ほとんどの自治体というのは、うち直営でやっているのですが、大体協議会に委託したり、大きい町であるとそういう民間企業に委託したりしてやっているのですが、うちの場合は直営でやっていて、どうしても直営になると時間の制約等々いろいろ立ち回りが不自由な部分もありますので、社会福祉協議会をもう少し機能アップして、ほかの町のように任せていきたいと考えているところでござ

います。問題は人員ですが、役場からの派遣というのも念頭にしながら考えていかなければならぬのかなと考えております。

以上です。

○8番（山口明生君） よく分かりました。やはり介護医療院の問題から含めて人材の確保と関係機関の連携、そういったものは絶対必要不可欠であると考えます。社会福祉協議会の持つ役割、意味も大きいと思いますし、やはりいろんな意味で小規模多機能の介護へ変換していくという中で、より緻密にこの問題に関しては進めていただければというふうに考えます。

次に、教育長に2点ご質問させていただきます。まず、1点目、3ページの中ほどに子供たちがテレビやゲーム機、スマートフォンなどを見ている時間が長いという記載があって、この問題自体、ここに書かれている部分とちょっと違う観点なのですが、今の子供たちは割と言葉を知らない子供が多いとか、話をしているとそれどういう意味とか、そもそもその言葉を聞いたことがないという。我々大人であれば、日常的に一般的に使う言葉でもかなり言葉を知らない、常識的な範囲での会話が成立しないというケースが結構あります。そういう部分から会話をしたがる、コミュニケーションがうまく取れないという部分が出てきているような気がします。そういった子供たちが社会に出ていくときになるとこれなかなか厳しい部分があるのです。面接一つするにしても面接をするための会話が成立しない等の問題もあって、なかなかそれ相応の希望する職を受けられないとか、そういった部分もあったりして、結局スマートフォン等でラインやメールで会話をする場合というのがかなり短縮語や平仮名も独自の会話語というのが多くて、一般的な常識的な言葉をなかなか使わなくなっているという点に関して、もう少しそういった部分で、社会に出てからの子供たちの力といいますか、そういったものに寄与できるような形では考えられないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○教育長（石川忠博君） 山口議員のご質問にお答えいたします。

今回の執行方針の中で子供たちがテレビやゲーム機に触っている時間が長いという部分に関わって、子供たちの会話の力とか言葉について学ぶ機会を充実させてほしいというご質問だと思いますが、ご指摘のとおり今子供たちはラインなどで連絡を取り合うことが多いので、本当に短文でやっていることが多いですし、なおかつうちの子供たちは小さいときからずっと同じ集団で暮らしますので、割とお互いがそんなにたくさん会話しなくても分かるという部分もあるところでございます。そういった意味で、特に小学校では子供たちの書くことを、力をつけたいということで、例えば自分たちの宿題、放課後どういった勉強するかについても自学ノートという形で自分は今日何のためにこれをするのだという形の計画をつくらせるというような形でまず書いたりして、自分の考えをまとめさせるというような取組を大事にしているところでございます。先ほど面接のご心配などもいただいておりますが、本当にそういった意味でのコミュニケーションする力、そういったことについて学校と力を合わせてやっていきたいと思っております。

以上です。

○8番（山口明生君） 今の問題につきましては、そのように取り進めていただければというふうに思います。

あと、最後に単純な質問なのですが、4ページの部分で教育上特別な支援が必要な子供たちが増加傾向にあるというふうに書かれています。これについて具体的にどんな数字なのか、もしくはなぜ増加傾向にあるのかといった部分、分かる範囲で教えていただきたいと思います。

○教育長（石川忠博君） 教育上特別な支援が必要な子供たちの傾向等についてでございますが、ちょっと文科省の古い調査ではありますけれども、平成24年の調査できますと、普通学級の中で特別な支援を必要とする子供さんの割合というのは約6.5%ということで当時の調査ではなっております。ですから、各学級の中で40人いれば1人ないし2人はそういった、全部の勉強ができないということではなくて、一部やっぱり特別な配慮が必要な子供さんというのは必ずいるのだという前提で小学校、中学校では教育支援員を配置していただいております。担任と一緒にそういった子供たちの状況に合わせた教育的な支援を行っているところでございます。どのぐらい増加しているのだということについては、それぞれの調査で追っていかなければ分からない部分がありますが、うちの町ではこの割合ぐらいはいるのではないかなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○8番（山口明生君） もう一回再度お聞きしますが、増えてという理由、土壌、下地といいますか、それはどういった理由が考えられるか、分かる範囲で教えてください。

○教育長（石川忠博君） 山口議員の再質問にお答えいたします。

今の特別な支援のことではどうして増えているのかということについては、正直私も教育委員会としても原因はなかなか分からないという状況にありまして、ただ入学するに当たってそれぞれの子供さんにどんな特徴があるのかとか、そういったことについてはいろんな調査もありますし、児童相談所とか、そういったところの判定なども受けながら保護者の方とも相談をして、その子の状況に合わせた教育に努めているというところでございます。

以上です。

○議長（堀 清君） それでは、最後になりますけれども、9番、工藤議員。

○9番（工藤澄男君） いろいろ私も聞くこと考えてきたのですが、ほとんど出てしまったので、私なりにちょっと質問したいと思います。

まず、町長に、自然エネルギーということ町長よく言われまして、それから風力とかソーラーとかということよく言われておりまして、そういうのを推進したいということでしたけれども、これに水力を加える考えはお持ちでないですか。

○町長（貞村英之君） 工藤議員のご質問にお答えいたします。

自然エネルギー、水力となるとかなりの設備投資が要るわけでございますが、今のところ川の斜度とかいろいろあると思うのですが、急さとか、それから勾配とかいろいろな条件あると思いますが、調査もしたことございませんが、どこの事業体がやるのか分かりませんが、できるのであれば拒むものではございませんので、別に反対しているわけではございません。

以上でございます。

○9番（工藤澄男君） 実は、せんだってのブラックアウトのときに北海道でたった1か所だけ電気のついてた町があったのです。そこには、発電所が1か所あったのです。それは、北電の発電

所ではないのです。昔そこで何か商売をしていた会社が造ったのをそのまま置いていたと。それをうまく利用できたので、その町だけは電気が消えなくて、全部明るい生活できたということで、そして私の何で水力と言ったかといいますと、普通水力といったでっかいダムのことすぐ想像しますけれども、数年前だと思えるのですけれども、中小河川を利用した小さい水力発電というのをかなり日本中でやっていたのです。もし古平の川でもそういうのができるのであれば、太陽光とか風力だとか、さらに水力、結局本当の自然だけで電気を起こせるというすごくいい形になるのではないかと思うので、質問したのですけれども、もう一度お願いします。

○町長（貞村英之君） 水力発電の小さい水力発電あまりイメージつかないのですが、それなりの調査をしないと分かりませんので、地図上での、図上の調査ぐらいならできると思っていますので、ちょっと検討だけはしてみたいと思います。

○9番（工藤澄男君） それから、先ほどから岩間議員さんのほうからも出ていました旅行村のケビンですけれども、かなり、町長、腐っています。そして、昨年階段を支えるこんな太い柱、かなり取り替えています。ということは、それ以上にまだ周りがということで、万が一遊びに来た人が例えばどこか抜けてけがしたりとかなったらそれこそまた逆に変な意味で古平有名になってしまいますので、その辺はまず気をつけていただきたいという要望です、これは。

次に、河川維持としてチョペタン川、冷水川、丸山川、それから及び関口の沢の河床掘削等を予定しているとお書いていますけれども、このほかにもう一か所、西の沢の川、新地側です、港町とか。この川、2か所に分かれていますので、新地側のほうの西の沢川のダムの部分の掘削というのは考えていないでしょうか。

○町長（貞村英之君） 河川事業ですが、今のところ今年の予定としては優先順位につきまして、優先順位で河川下をやるのですが、今の河川のこと、道の河川なのかな。道の河川になりますので、ちょっと今すぐ私の口からお答えすることはできませんので、ご了承願いたいと思います。

○9番（工藤澄男君） 沢江町で水害起きたときの大雨でこのダム、満杯になったのです。そして、そのときまたまある道のほうの議員さんが見に来まして、知らない間に土砂撤去されていました。そして、やはりあの辺に住んでいる人は非常に喜んで、水がさっさ、さっさ流れるということで喜んでおりましたので、その辺まずひとつよろしくお願いします。

それから、今度漁業関係なのですけれども、養殖事業と言ったほうがいいのかもかもしれませんけれども、積丹漁協の、積丹のほうの支所ではほかの運営で養殖したりとかいろんなことを考えて、各支所でやっているのですけれども、古平町の場合そういうような考えを持って、漁協なり、そういう漁業者が町に相談に来たということありますか。

○町長（貞村英之君） つくり育てる漁業の件でございますが、今は丘のほうでウニにしろアワビにしろやろうという考えではなくて、今はただウニの種苗放流、あそこで作るほうで手いっぱい、そういう相談はまだ来たことはございません。

○9番（工藤澄男君） そして、今、町長、ここに書いてあります蓄養施設というのは、前に言っていたあそこよろしいですか。分かりました。

もう一つ、もう一点だけ、人口減少の中で今町長が一生懸命考えて、例えば無駄な金をなくする

ということで昔のばらまき型をやめて、本当に小さいものにまできちっとやっていくということで、別にそれが悪いということではないのですけれども、それによって今まで、簡単に言いますけれども、例えば10万あったものを今度5万に減らされたよとか、まるっきりなくなったよとかというものが出来た場合に、そこで何かをやろうとしている人方が非常にやっぱり苦労しているのです。そういう点について町長はどう思いますか。

○町長（貞村英之君） 多分言われていることはまち・ひと・しごとの事業の計画終了の中でやめていく事業のこと、おむつとかそういうこと言っているのか、ちょっと意図が分からないのですが、総合的に見まして、古平が手厚いところもあるのです。だから、そのところは今後やるべきかやらないべきかかなり検討したのですが、やめるといっても例えばさっき言いました高校まで医療費無償化しているというような、そういう手厚いところは議論したのですが、残して、そういう評価の中でやめるべきとされているものについてはやめていくと。さらに、2期政策の中で新たなものに手をつけるという方向で取った政策でございます。

以上でございます。

○9番（工藤澄男君） 高齢者の方々が年に何回か、例えば新年会だとか、それから旅行に行ったり、そういうことをして、まず楽しんでいただと。ところが、お金が余ったらそれすぐ全部持っていかれてしまったと。そしたら、来年、今度どうしましょうということで、そして今度何かやろうとしたときには1人幾らという金をみんなから集めてやっていると。そしたら、やはりどうしてもそういう高齢者の方々ですから、お金出したりとかというようになれば自然に参加する人が少なくなるのです。それで、何か非常に困っているみたいで。やっぱり高齢者の方々が楽しく年に3回ぐらいの集まりで、例えば簡単に言って飲み食いそんなにばかみたいにするわけではないです。それはまず間違いなのでしょうけれども、実際からいったら、その声は。だけれども、どこかに優しさを持って、何かの形でもってそれを補助するとかとあって、年寄りというか、高齢者の方々を安心させるような施策を取ってほしいなと思う。最近いろんな人から聞きますと、何かだんだん町が冷たくなって来たというようなことを聞きますし、実際に古平の役場の中で名前載っている見識者の方々からも私何人かの方にそれ言われました。ですから、やはり例えば、実際にはそれはまずいのだろうけれども、どこか違う形でそれを補えるというようなものを作ってやれば、結局高齢者の方々も楽しく暮らせると思うのです。今まで何十年もやっぱり古平のために頑張ってきてきた人方ですから、せめてそのぐらいはやってやってもいいのではないかなと思うのですけれども、どうでしょう。

○町長（貞村英之君） 団体補助金のことを言われているのだと思うのですけれども、補助金の透明性とか公平性というもの確保するために古平町で、ほかの町でもやっているのですけれども、交付基準、ほぼほかの町と同じような、やっているところとは同じような基準を定めてきたところでございます。その中で、やはり道の交付基準もそうですが、各市の交付基準もそうですが、交際費的なもの、それから慶弔費的なもの特に飲食、これは補助対象外ということにせざるを得ないというか、するしかないということ、それは何年か、20年、30年前の補助金の使い方、それから官官接待のときにそれ全国的に決めた話なのです。それをまだ古平町自体が直されていなかったというこ

とで、各種団体の補助金は今回実施したところでございます。今後高齢者のためにどうするか、いろいろ飲み食いは幾ら何でも補助金を出すのはちょっと無理だと思うのです。補助金吸い上げられたといいますが、経常費的な補助金でございますから、例えば20万、30万余っているのに5万、6万の補助金支出するというのも、これも補助金上好ましくないというか、交付上おかしい話ですから、そういうところもよく見ていこうということで、補助基準を見直したところであります。今後高齢者に対してという施策でございますが、やはり介護予防ですとか、そういう事業を拡充していくことも考えておりますので、あと高齢者のほうからこういう事業で補助金欲しいということがあれば、ちゃんと相談には乗ろうと思っておりますので、この辺はご理解願いたいなと思っております。

以上です。

○9番（工藤澄男君） 次に、教育長にちょっと。

これは先ほど聞いていましたので。実は、古平の伝統芸能ということでここに載っていますので、その点をちょっとお聞きしたいと思えます。7ページの下のほうに文化団体協議会などの活動を支援し、伝統芸能の伝承者の育成、文化祭などの成果を発表する機会の支援に努めるとありますけれども、この中に例えば越後盆踊りやたらつり節の団体は入っているのでしょうか。

○教育長（石川忠博君） 工藤議員のご質問にお答えいたします。

文化団体連絡協議会の中にはそういった団体も入っております。入っております。

（「入っていません」と呼ぶ者あり）

○教育長（石川忠博君） 入っています。

（「入っています」と呼ぶ者あり）

○教育長（石川忠博君） はい。たらつり節踊り愛好会とかですよ。

○9番（工藤澄男君） そしたら、例えば支援金みたいなものは出ているのですか。

○教育長（石川忠博君） 工藤議員の再質問にお答えいたします。

文化団体連絡協議会に対して補助金を出しております。ただ、盆踊りの愛好会については団体の予算が結構残っている関係もありまして、来年度の補助には対象にはなっておりません。

以上です。

○9番（工藤澄男君） そしたら、この文化団体協議会のほうへ例えば一括で行って、もしあれだったらそこにもう少し、こっちもう少しというような形だと思うのです。そしたら、もしこの文化団体のほうにお金がまるっきりなかったら、結局幾ら町の伝統文化といっている、それを継承するには何らかの形でお金がやはりなかったらなかなかこれやっていけないのではないかと思うのですけれども、その点はどうでしょう。

○教育長（石川忠博君） うちの町でいきますと、たらつり節踊りですとか正調越後盆踊りとかが伝統芸能としてありますが、それぞれの団体は団体として会費等も集めて活動しておりまして、そこに対して町のほうとしても補助事業という形で出しております。特に盆踊りなんかは以前着る衣装とか、そういったものについても整備したいという話もありまして、そういった相談にも乗ってきたところもございます。あわせて、学校のほうでも、特に小学校などでそういった両団体が教え

てもらふような時間をつくったりして、そういった周知についても続けているところでございます。
以上です。

○9番（工藤澄男君） 民俗資料という点でちょっとお伺いします。

古平町では資料館というものが取りあえず1か所ありますし、それもほとんど人が行かないところにあると。ほとんど知らない人が多いのではないかと思うのです。ほほえみくらすの玄関の脇から入ってくるのですけれども。そして、私もたまにほほえみくらす、用事あって行きますし、あそこの受付の方にどうですかと言ったら、ええとすぐ首かしげているぐらいなのです。そして、それはそれでまずそれを何とかしようとして今考えようとしているのですけれども、ここには古平のゆかりの詩人、吉田一穂さんの資料だとか、そういうものを飾るとなったら、やはりこれだけ有名な人のものを飾るにはああいう、それこそ隠れた隅っこの小屋に置いているようなものですから、今度できるところとか、例えば道の駅というのですか、あちらのほうにできたら、何かそういうものを飾るとか、そういう場所をつくるのかという、資料館的なものをつくる考えはあるのですか。

○教育長（石川忠博君） うちの町の資料と、それから吉田一穂先生の資料なども上のところに、確かなかなか行きづらい場所でありましてけれども、限られたうちの施設の、町の施設の中を有効に使うという意味であそこを活用させていただいて、そんなにたくさんは展示していませんけれども、コピーなども含めて展示をさせていただいているところでございます。特に吉田一穂先生については、昨年度北海道文学館のほうで展示などをやった際に併せて本町で上のほうの資料も文化会館のほうで展示させてもらって、展示するなどそういった活用の仕方を進めているところでございます。どういった形で展示していったらいいとか、より町の人たちとか外の人にも見てもらえるかなどの工夫については、関係する人たちも含めて検討させてほしいと思います。

以上です。

○9番（工藤澄男君） 例えば今ある場所でもいいのだらうとは思いますが。ただ、何にも書いていないのです、どこにも。地元の人でさえ分からないのです。それだったら、ほほえみくらす行ったら古平の資料館ありますよとなったら、やはり興味ある人は行くと思うのです。そういうところを今後もっともっとやっていただきたいと思います。

それから、前に一度話しました、役場前にありましたたらつり節の発祥の地のあれも一緒に、あれは町の中でぜひ飾っていただければと思うのですけれども、どうでしょうか。

○教育長（石川忠博君） 工藤議員の再質問にお答えいたします。

たらつり節発祥の地という、その役場の前にあったやつのことのお話かと思いますが、あれ自体は町の財産というよりも個人の財産というふうに認識しておりますので、そこについてはちょっと私どもとしては何ともしようがないかなと思っていますところでございます。

○9番（工藤澄男君） 町長、どうでしょう。どこかいい場所に移転するという考えは。

○町長（貞村英之君） 今教育長おっしゃったように、個人が撤退していただいて……ちょっと開発の、道の拡幅に合わせて撤退せざるを得なくなったのですが、撤退していただいたと。今後置く場所というものもある程度、ここの全体の、開発の中でどこに置くべきかちょっと検討していきたいとは思っておりますので、ご了承願いたいと思います。

○9番（工藤澄男君） 古平の人が古平に帰ってきて、バス乗って役場前まで来れば、目の前にた
らつり節の発祥の地と書いてあると。それから、観光客の方々も古平、ここが発祥の地なのだとい
うのが結構あるらしいのです。そういう面も含めましていいほうに検討して、ぜひ建立してくださ
い。

終わります。

○議長（堀 清君） 以上をもちまして総括質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（堀 清君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

散会 午後 1時59分

上記会議の経過は、書記
いことを証するためにここに署名する。

の記載したものであるが、その内容の相違な

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員